## 貸借対照表

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

	1		(十四:111)
科目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	125,005	流動負債	126,105
現金及び預金	61,307	短 期 借 入 金	90,000
売 掛 金	21,667	未 払 金	26,624
たな卸資産	1,964	未 払 費 用	3,218
未 収 入 金	31,933	未 払 法 人 税 等	386
前 払 費 用	7,654	賞 与 引 当 金	5,595
その他の流動資産	478	その他の流動負債	281
固 定 資 産	875		
有形固定資産	522		
構築物	151		
車 両 運 搬 具	58		
器 具 及 び 備 品	312		
		負 債 合 計	126,105
		(純資産の部)	
投資その他の資産	353	株 主 資 本	riangle 224
長期前払費用	257	資 本 金	50,000
その他の投資その他の資産	96	利 益 剰 余 金	$\triangle 50,\!224$
		その他利益剰余金	$\triangle 50,\!224$
		繰 越 利 益 剰 余 金	$\triangle 50,\!224$
		(当期純利益)	(29,642)
		純 資 産 合 計	$\triangle 224$
資 産 合 計	125,880	負債及び純資産合計	125,880

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法 たな卸資産の評価基準および評価方法 仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法)

(2) 減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産

定率法

(3) 引当金の計上基準 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支 給見込額のうち当期の負担額を計上 しております。

- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 税込方式を採用しております。
- (5) 重要な会計方針の変更 (減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当期より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。